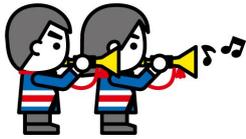


中部防災ニュース 平成30年2月号

発行
静岡県中部危機管理局
電話 (054) 644-9104
メール chuubou@pref.shizuoka.lg.jp



消防団活動に御協力ください

消防団は市町ごとに設置され、消防署と連携して火事や災害から地域を守る活動をしています。地域の消防防災のリーダーとして、**平常時・非常時**を問わず**地域に密着**して活動する心強い存在です。地域の防災力の向上には欠かすことはできません。また事業所等に消防団員が在籍することで、事業所の防災力向上や大災害時の地域貢献にもつながります。消防団活動への御理解・御協力をお願いします。



消防団とは？

普段の活動

普段は、消火・防災訓練や地域の方への救命講習、防火啓発活動等に取り組んでいます。最近では**女性の消防団員**による、一人暮らしの高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導等の活躍にも期待が高まっています。



災害時の活動

火災のときは、自宅や職場から現場に駆けつけ、**初期消火**や消防隊員の**後方支援**などを展開します。地震・風水害等の自然災害のときにも、消防隊員と連携して**救助活動**や**避難誘導**等を行います。また**災害復旧作業**も支援します。



消防団員の身分

消防士と違い、普段はそれぞれの仕事をしています（**全国の消防団員の約7割が被雇用者**）。消防団員として活動しているときは**特別職の地方公務員**です。

募集中です！！消防団への入団手続きは・・・

一般的に18歳以上であれば、**お住まいや勤務先がある市町**の消防団に入団できます（入団手続き等は**市役所・町役場や消防署**にお問い合わせください）。



静岡県では活動に協力する事業所等の事業税を控除します

事業税額の1/2に相当する額を控除（100万円を限度）

消防団応援条例

この条例は、消防団員として活躍している常任役員や従業員がいる事業所（個人・法人）のうち、一定の条件を満たす事業所について、県税の事業税に軽減措置を講ずるものです。**消防団が活躍しやすい社会環境整備や消防団員確保の促進**を目的としています。

控除の条件

- ・県内に事業所等を有し、かつ当該事業所等の全てが「**消防団協力事業所表示制度**」の認定を受けていること。
- ・県内の事業所等に、消防団員が1人以上在籍していること。（出資金の額が1億円を超える特別法人にあっては3人以上）いること。
- ・消防団活動に配慮した規程（就業規則等）を整備していること。

※消防団協力事業所表示制度とは

消防団活動に対する理解や協力の有る事業所として、市町が認定を行うことで、社会的信頼性が増し、イメージアップを図るものです。



市町において、基準が異なるため各市町消防団担当窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ・申請先
静岡県中部危機管理局（地域支援課） ☎ (054) 644-9168

静岡県 消防団活動 |





宮城県宮古市提供

津波から“命”を守ろう！

東日本大震災からまもなく7年。津波への危機意識が薄れてきていませんか。本県でも、南海トラフ巨大地震等による甚大な津波被害が想定されています。自分や家族を守るため、津波からの避難について、いま一度、考えてみましょう。

津波避難三原則

1 想定にとらわれるな

ハザードマップを過信せず、想定外を考えた行動を。

2 その状況下で最善を尽くせ

もう大丈夫と安心せず、その時できる最善の行動を。

3 率先避難者たれ

避難を躊躇せず、周囲を巻き込んだ避難行動を。

とにかく急いで
高いところへ逃げるぞ！



津波避難場所の確認

住居や職場・学校が海の近くの方は、津波避難ビル・タワーなど**緊急避難ができる場所を確認**して、いざという時のために備えましょう。



津波避難訓練への参加

3月6日から15日は「津波対策推進旬間」です。

沿岸部に居住地や勤務先等がある方は、各地域で行われる津波避難訓練に参加して、津波の緊急避難場所や避難ルート、避難にかかる時間などを確認しておきましょう。



命を救うAED

病気や事故で心停止した人を救うには、居合わせた人が速やかに心肺蘇生などの応急手当を行う必要があります。もしもとき、命を救える可能性を高める「AED (Automated External Defibrillator: 自動体外式除細動器)」について紹介します。

使い方は簡単!!
電源を入れ、パッドをはって、あとは、音声ガイドに従うだけ!



もし、人が倒れていたら

- ① 安全の確認
- ② 意識の確認
- ③ 協力者を求める
(救急車の要請、AEDを持ってきてもらう)
- ④ 呼吸の確認
- ⑤ 胸骨圧迫
- ⑥ AEDで電気ショックをする

その後、AEDの音声に従い、心肺蘇生を継続する。

AEDの使い方



© 2015 大阪ライフサポート協会 PUSH プロジェクト



AEDは、公共施設・病院・大型商業施設等に設置されており、施設の入口には、左記のようなマークが表示されています。



AEDは、命を救うために誰でも使うことができます。消防署等で行われる救命講習を受講し、知識と技術を習得して、いざという時にAEDを使用できるようにしましょう。

